

令和6年度指定管理者の募集に向けたサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の趣旨

指定管理者の募集にあたって、施設の今後の管理運営に関して、参入しやすい募集条件や民間ノウハウがより発揮しやすい仕様内容等に関するアイデアを収集することを目的に、民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

2 対象施設

令和6年度に指定期間が終了する施設のうち、下記4施設

No.	施設名	施設数	施設所管課
1	静岡市沼上資源循環学習プラザ 静岡市西ヶ谷資源循環体験プラザ	2	ごみ減量推進課
2	静岡市清水森林公園	1	中山間地振興課
3	静岡市民文化会館前駐車場	1	文化振興課

※詳細は、別紙資料を参照してください。

3 参加対象者

当該施設の管理・運営に関心のある団体、又はそれらを構成員とするグループ等

※ただし、暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認める者を除く。

4 対話内容

主に下記の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

※一部、お答えいただけない項目や対話項目以外のご質問があっても構いません。

主な対話項目

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 事業者が参入を検討しやすい募集条件
ア 指定期間
イ 一括募集の単位
ウ 募集条件
エ 審査基準
オ 指定管理料
カ その他前回募集時の参入において課題と感ずる部分 |
| (2) 民間ノウハウがより発揮できる仕様内容 |

ア	仕様書の記載内容
イ	目標値
(3)	対象施設の管理・運営への参画意欲
(4)	民間事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル
ア	施設及び設備の課題やポテンシャル
イ	ソフト事業の課題やポテンシャル
(5)	民間ノウハウを活用した市民サービスの向上や効果的・効率的な施設運営に関すること
ア	イベント等の事業展開に関する提案
イ	施設整備に関する提案
ウ	事業方針に関する提案
エ	他施設や地域との連携に関する提案
オ	自主事業の提案

5 実施内容

(1) 実施方法

参加者と所管課との個別対話

(2) 実施期間

令和6年5月27日（月）から6月7日（金）まで（土日祝を除く）

午前9時～12時・午後1時～5時

(3) 所要時間

1施設あたり30分～60分程度

(4) 場所（対面の場合）

施設名	場所（予定）
静岡市沼上資源循環学習プラザ 静岡市西ヶ谷資源循環体験プラザ	静岡市役所静岡庁舎 （静岡市葵区追手町5番1号）
静岡市民文化会館前駐車場	
静岡市清水森林公園	静岡市林業センター （静岡市葵区千代538-11）

※日時及び場所は、日程調整の中で決定します。

(5) その他

対話の実施に併せて対象施設の見学を希望される場合は、申込みの際にご相談ください。

6 実施スケジュール

内容	実施時期
参加申込受付期間	令和6年5月31日（金）まで
個別対話の実施	令和6年5月27日（月）から6月7日（金）まで
調査結果の公表	令和6年7月上旬（予定）

7 参加手続き

(1) 参加申込方法

別紙1「エントリーシート」に必要事項を記入の上、各施設の申込先へ電子メールにてご提出ください。

※件名は【サウンディング参加申込（団体名）】としてください。

【申込期間】令和6年5月31日（金）まで

【申込先】

施設名	送付先	送付先アドレス
静岡市沼上資源循環学習プラザ 静岡市西ヶ谷資源循環体験プラザ	ごみ減量推進課	gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp
静岡市清水森林公園	中山間地振興課	chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp
静岡市民文化会館前駐車場	文化振興課	bunka@city.shizuoka.lg.jp

(2) 日程調整の連絡

ご希望の日時の中で日程調整を行い、参加者の担当者宛てに、施設所管課より実施日時等についてご連絡いたします。なお、実施日時はご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

8 留意事項

(1) 本調査の取扱い

ア 本調査は、公募の実施を前提としたものではありません。

イ 本調査で頂いたご意見等の他、公募の実施に関する施設関係者等との合意形成の状況や、市施策への影響等について総合的に勘案のうえ、公募導入の是非及び導入時期について施設ごとに判断いたします。

ウ 本調査への参加実績は、今後の事業者募集等における評価の対象とはなりません。

エ 参加にあたって、提案書等の事前作成は不要です。

(2) 費用負担

ア 本調査への参加に要する費用は応募者側の負担となります。

(3) 調査結果の公表

ア 本調査の結果は、参加者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、参加者数や概要の公表を市HPで公表します。

イ 公表にあたっては、必要に応じ、事前に参加者へ内容の確認を行います。

ウ 参加者の名称は公表しません。

9 各施設の参考資料

(1) 施設の概要

(2) 前回募集時の募集要項等

10 問合せ先

(1) 本調査の実施、全般について

静岡市 総務局 総務課 行財政改革推進係

TEL : 054-221-1754

メール : gyokaku@city.shizuoka.lg.jp

(2) 個別施設について

各施設の参考資料「施設の概要」に記載の問合せ先をご参照ください。